

令和5年度豊田市子ども会議 ～子ども委員大募集～

豊田市は、子ども条例に基づき、子どもにやさしいまちを目指すために子ども会議を設置しています。

今年度は全国から子どもや大人が来るイベント「子どもの権利条約フォーラム2023 inとよた」にて“子ども文化祭”としての出展を予定しています！

何をしたいか考えよう

準備をしよう

フォーラムに出展しよう！

★例えばこんな活動を予定しています♪

例①豊田市の魅力
を発信しよう



新しい魅力が発見できる！

例②お土産を作ろう

自分たちで考えて
作ってみよう！



例③全国の子どもたちと
つながろう



知らないかった色々な話が
できるかも！

フォーラムが終わったら最後は市長に報告をします！

【対象】小学校5・6年生、中学生、高校生

(市内在住、在学) ※17歳までの在勤者も可

【活動期間】令和5年6月～令和5年12月まで

【応募締切】令和5年5月31日(水) ※定員・選考あり

☆こんな子にオススメ☆

- ・ほかの学校や学年の子と**友達や仲間**になってみたい！
- ・新しい**居場所**をつくってみたい！
- ・まわりの子どもや大人に**自分の考え**を話してみたい！
- ・新しいことに**チャレンジ**してみたい！
- ・いつもの生活とは違う、**楽しい**ことをしてみたい！

子どもの権利条約フォーラムって？？

国連「子どもの権利条約」の普及と、子どもの権利について関心を寄せる人々の意見交換、出会い、交流の場として始まりました。毎回2日間で、延べ1,000人近い参加者が開催地及び全国、そして海外から集まり、子どもを取り巻く環境や課題について、現状報告、意見交換を行っています。

みんなの応募を
お待ちしています★
申込方法は裏面を見てね！



【問い合わせ】 豊田市役所こども・若者部こども・若者政策課 こども政策担当
〒471-8501 豊田市西町3-60 電話：34-6630 FAX：34-6938
E-mail : kowaka@city.toyota.aichi.jp

子ども条例
マスコットキャラクター
「チルコ」

【活動日程、内容（予定）】

- | | |
|------------|----------------|
| ①6月25日（日） | オリエンテーション |
| ②7月9日（日） | グループに分かれて |
| ③7月27日（木） | フォーラムに向けて準備しよう |
| ④8月24日（木） | |
| ⑤9月10日（日） | |
| ⑥10月22日（日） | |
| ⑦11月12日（日） | フォーラム当日 |
| ⑧11月25日（土） | |
| ⑨11月26日（日） | |
| ⑩12月10日（日） | 市長へ活動報告 |
- ※上記以外に活動日が増える可能性あり

【活動場所】

青少年センター等

【応募方法】

下記申込フォームからお申込みください。



もしくは応募用紙を記入し、持参 or 郵送 or FAX で
市役所こども・若者政策課へ提出

応募締め切り：令和5年5月31日（水）

【定員・結果通知】

- 定員：60人

※応募が定員を超えた場合、選考あり。

6月15日（木）までにメールで通知します。

【保護者の方へ】

- 大学生が子ども会議の活動をサポートします。
- 子ども委員活動には活動費（旅費等）の支援があります。
- 市のHP等に写真を掲載する可能性があります。

「令和5年度 豊田市子ども会議」子ども委員応募用紙

| | | | |
|------------|---|---|---|
| ふりがな 氏名 | ふりがな 氏名 | 性別 | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 |
| 学校名 | 小学校 中学校 高校 | 年 | （ 才） |
| 自宅住所 | 〒 一 豊田市 (電話番号 — (電子メールアドレス —) |  | |
| 個人情報 確認 | 子ども会議の活動報告や報道機関の取材に対し、写真、氏名、学年を掲載することを認めます。 署名・保護者 _____ 署名・本人 _____ | | |

■子ども会議でやってみたいこと、子ども委員に応募した理由 ※選考の参考にします

応募締め切り：5月31日（水）

【問い合わせ】 豊田市役所こども・若者部こども・若者政策課 こども政策担当
〒471-8501 豊田市西町3-60 電話：34-6630 FAX：34-6938
E-mail：kowaka@city.toyota.aichi.jp

